

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

27期(1973/昭和48年)

## ゆとりと夢あふれる修習時代

会員 山田 裕祥 (27期)

私の修習時代は、今から43年前の昭和48年4月から50年3月までの2年間である。司法試験受験生は約2万人で合格者は490人程度、4%強の狭き門であった。

「よくぞ受かってきた。これからはのんびり楽しく給料をもらいながら勉強すればいいよ」という雰囲気だった。前期後期の研修所での修習も旅行や社会見学が多く、教官と修習生の懇親に重点がおかれていた。刑裁の早川義郎教官や民裁の小川昭二郎教官とは長いおつきあいになっている。実務修習は金沢に8名が配属され大変大切にされた。当時の指導裁判官や弁護士とは修習終了後も長くおつきあいさせて頂いている。当時の刑事部の河合長志裁判官は90歳になられるがお元気で先日電話で楽しくお話しさせて頂いた。弁護修習当時は、週に何度も香林坊に飲みに繰り出し、今は観光スポットになっている「東の茶屋街」で、本物の芸（平家笛など）が出来る芸者さんと呼んで飲むという粋な遊びにも何度も連れて行って頂いた。落第はなきに等しく、濃い人間関係を築くことが出来た。「少しでも人のためになる仕事をしよう」とみな夢を抱いていた。ゆとりの中で夢は育まれたと思う。

今のように、給与も支給されず、大学、法科大学院、修習時代までの貸与奨学金の債務が莫大になり、ゆとりもなく膨大な知識が詰め込まれる制度はとても想像が出来ない。

「少年よ大志を抱け」。明治9年、世界からみれば後進国であった日本の明治政府は、クラーク博士

を高給をもって招聘し、高度な教育を依頼し未来の日本を背負う若者の教育に国力を注いだ。

今の日本は世界有数の先進国であるが、国が教育に注ぐ情熱は冷ややかである。若者が大志を抱くよう育てる風潮はない。逆に、国は、貸付奨学金の借金地獄で若者の未来を押しつぶそうとしている。そのような国の未来が希望に満ちたものであろうはずがない。

司法は国民の最後のよりどころでありその役割は重要である。裁判が形骸化し、商売の道具に陥れば、ローマ文明がそうであったようにその文明は滅びるだろう。高度な文明国であればあるほど、訴訟や法の支配を司る法曹は、ゆとりと崇高な精神の持ち主によって担われなければならない。

年間2千人弱に過ぎない法曹の金の卵たちに、国として給料も支給せず借金地獄にして、崇高な精神の法曹が生まれるはずがない。

われわれの修習時代は、よい指導者に恵まれた。知識を詰め込むより、大人物になれ、優秀な人物というものは、趣味や遊びでも何事につけ、集中し、極めようと努力するものだと教えられた。指導者にゆとりがあり、若者に大いなる期待をかけてくれた。

私は、司法修習を昔の人数や制度に戻せと言うつもりはない。しかし今のままでは日本の司法の未来は心許ない。

「少年よ大志を抱け」という法曹教育を心より望むものである。